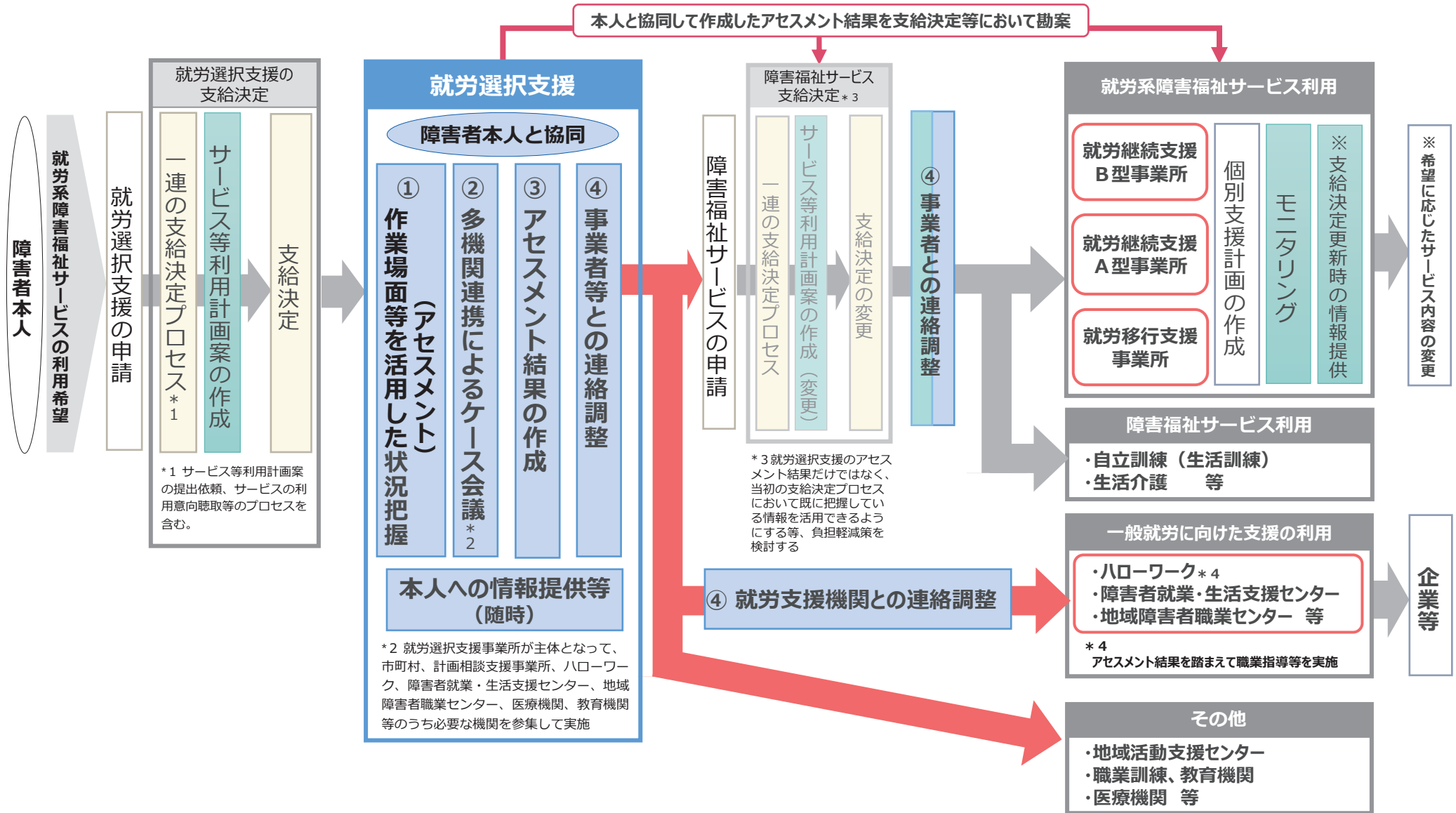


就労選択支援の基本プロセスについて

(参考資料①)



各プロセスの実施主体

市町村

* 支給決定を担う

計画相談支援事業所

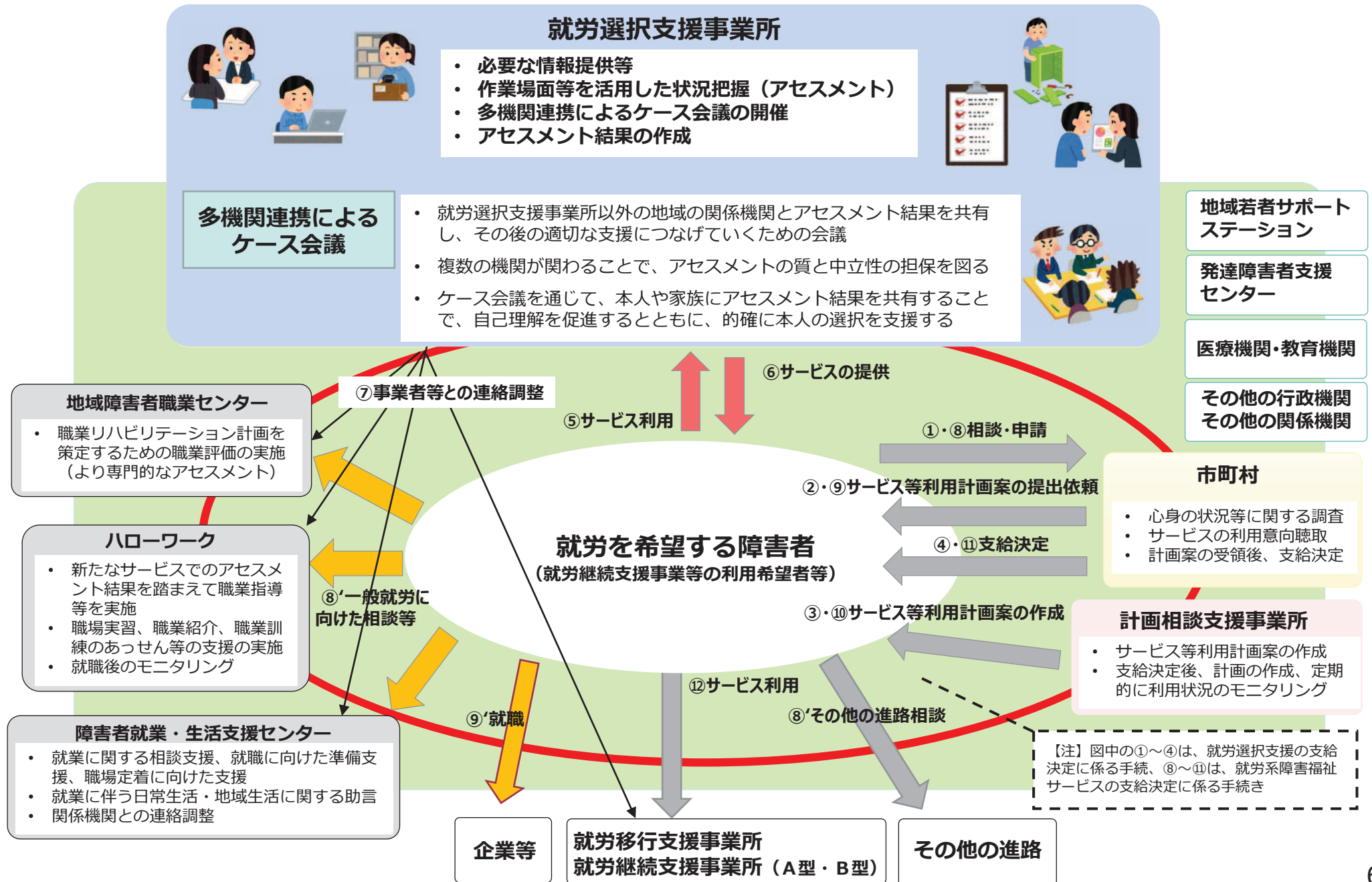
* 利用者のためのケアマネジメント全体を担う

就労選択支援事業所

* アセスメント結果及び地域の企業等に関する情報提供を通じて、障害者本人の選択を支援する役割を担う

就労選択支援における各機関の役割

(参考資料②)



就労選択支援ができると変わること ～専門的なアセスメントの提供と本人中心の就労選択の支援～

(参考資料③)

イメージ（就労継続支援B型のケース）

B型利用前

現状

アセスメントが、
業務として法令上
位置づけられてい
ない

課題①
実施主体や人材の面で、専門的な支援
体制の整備が必ずしも十分に行われて
いない。

課題②
アセスメントにより整理した情報を、
その後の本人の働き方や就労先の選択
に関する支援に十分つなげられていな
い。

市町村
に相談

就労移行
利用申請

暫定
支給決定

就労移行支援
事業所等による
アセスメント

B型利用
申請

支給決定

B型利用

B型利用後

課題③
就労ニーズや能力等に変化があっても、他の選択
肢を積極的に検討する機会は限られている。

支給決定更新

B型利用

B型利用

3年後

就労移行支援
就労継続支援A型
一般就労 等

支給決定変更

今後の 方向性

就労選択支援を
法令上位置づける

市町村
に相談

就労選択
支援
利用申請

支給決定

就労選択支援
利用

B型利用
申請

支給決定変更

B型利用

支給決定変更

就労選択支援
利用
※希望に応じて利用

B型利用

支給決定更新等

就労移行支援
就労継続支援A型
一般就労 等

B型利用

改善①
都道府県等による事業所指定、就労
支援について一定の経験等を有する
人材や研修を通じて育成した人材の
配置により、専門的な支援を受ける
ことが可能となる。

改善②
就労能力や適性、本人のニーズや強み、職
業上の課題、就労に当たっての支援や配慮
事項といった本人と協同して整理した内容
や地域の企業等の情報を基に、関係機関と
連携する
⇒本人にとって、より適切に就労・障害福
祉サービスを選択することが可能となる。

改善③
B型利用後も、希望に応じて新たなサー
ビスを受けることができ、就労ニーズや
能力等の変化に応じた選択が可能となる。

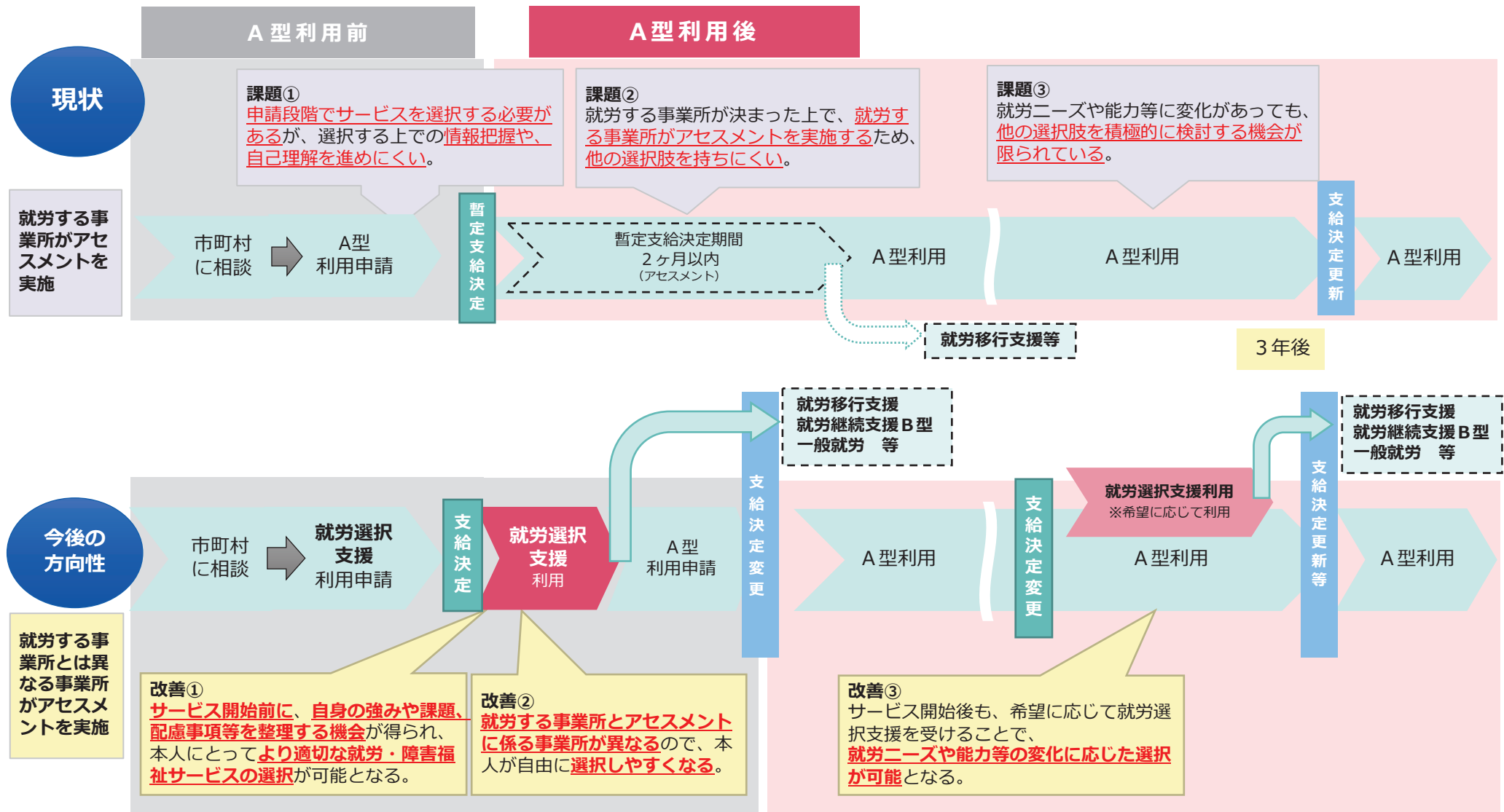
※現行の就労アセスメントでは
・50歳に達している者又は障害基礎年金1級の受給者
・就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難になった者
を対象としていない。

就労選択支援ができると変わること

～専門的なアセスメントの提供と本人中心の就労選択の支援～

(参考資料④)

イメージ（就労継続支援 A 型のケース）



就労選択支援の利用方法のイメージ

(参考資料⑤)

